

2026年度 よくあるお問い合わせ一覧

種別	No.	分類	Question	Answer
全体	1	応募資格	応募資格の「一般社団法人及び一般財団法人の場合は、非営利性が徹底された法人として一定の要件を満たしたもののみ対象」とありますが、具体的な要件は？	下記すべてを満たしていることをいいます。詳しくは、国税庁「新たな公益法人関係税制の手引き」5ページを参照して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款に、「剰余金の分配を行わないこと」および「解散したときは、残余財産を国、地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与すること」を定めていること</li> <li>・上記の定款の定め違反する行為(特定の個人または団体への特別の利益供与を含む)を行うことを決定し、または行ったことがないこと。</li> <li>・各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること。</li> </ul>
全体	2	応募資格	当方ではいくつか事業展開をしている団体で、それぞれ違う事業で複数申請したいのですが大丈夫でしょうか？	法人又は団体単位で応募して下さい。
全体	3	応募資格	昨年採択されたのですが、今年度も応募は可能でしょうか？	可能です。
全体	4	応募資格	法人格が無い、ボランティアグループのような任意団体も申請可能ですか？	非営利かつ公益に資する活動を行う団体であれば、法人格の有無に関わらず応募可能です。 なお、採択された場合、助成金は個人名義の口座へは送金いたしません。必ず団体名の名義による口座をご用意いただきますので、ご留意下さい。
全体	5	応募資格	企業が行う社会貢献活動は対象になりますか？	活動自体が非営利性や公益性が高い内容であっても、活動主体が営利団体である場合は対象になりません。
全体	6	応募資格	個人で応募できますか？	活動支援助成のプログラム(「継続支援プログラム」及び「一般プログラム」)は、個人での応募はできません。
全体	7	応募資格	新しく設立したばかりですが、応募はできますか？	新規設立等の場合でも申請は可能です。ただし、申請できる金額に上限がありますので実施要領をご確認下さい。
全体	8	応募資格	「子ども」とは何歳までですか？	「心身の発達の過程にある者(子ども基本法第2条「定義」)」を目安にしています。
全体	9	応募資格	申請する内容が、一部「子ども」だけではなく成人を対象とするものが含まれていますが、応募可能でしょうか？	「子ども」を対象とした活動内容でご応募下さい。
全体	10	応募資格	各種プログラムへの併願は可能ですか？	以下の併願を行うことはできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「継続支援プログラム」と「一般プログラム」を併願することはできません。</li> <li>・「継続支援プログラム」に採択された場合、翌年度以降、当該プログラム実施中は、新たに「継続支援プログラム」および「一般プログラム」の助成を受けることができません。なお、継続支援プログラム5年目において、その年の継続支援プログラムまたは一般プログラムへ”応募”することは可能です(採択された場合、新プログラムの助成期間は6年目にスタートするため。)</li> </ul>
全体	11	添付書類	推薦書の提出は必須ですか？	活動支援助成の「継続支援プログラム」と「一般プログラム(申請金額300万円未満)」へ申請する場合は、推薦書類の添付は必須ではありません。 ただし、任意で添付していただいた場合は、参考にさせていただきます。 <推薦書の提出が必須なプログラム> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青い鳥財団賞(自薦の場合)</li> <li>・調査研究助成</li> <li>・活動支援助成のうち、「一般プログラム(申請金額300万円以上)」</li> </ul>
全体	12	添付書類	動画の提出は可能でしょうか？	動画掲載先のURLを、申請書の所定欄へご記入下さい。DVD等の財団へのご送付はご遠慮いただいております。お送りいただいても審査対象外となります。
全体	13	添付書類	これまでの団体の歩みをまとめた記念誌を、財団あてにお送りしてもよいですか？	ご送付はご遠慮いただいております。また、お送りいただいても、審査対象外となります。

全体	14	申請書の記載	団体所在地は、登記している主たる事務所を記載するのでしょうか？それとも、実際に活動拠点としている場所を記載するのでしょうか？	登記している主たる事務所所在地が実際の活動拠点と異なる場合は、活動拠点の住所を記載して下さい。当財団から書類等を郵送等する場合は、記載していただいた住所宛てに手配します（郵送等の宛先として、役員や申請者個人の自宅など、活動拠点以外の住所とすることをご要望は、原則として承っておりません。）。
全体	15	採択後	支払方法について教えてください	財団賞副賞および助成金の送金は、2027年3月下旬を予定しています。送金方法は、申請者名義の銀行口座へ振込により行います。なお、調査研究助成金は、所属機関名義の口座とします。個人名義の口座への振込は行いません。
全体	16	採択後	採択後、申請内容(実施内容の計画・助成金の使いみち)の変更は可能ですか？	原則として、申請した活動内容の変更は認めません。採択後に、計画の変更を余儀なくされた場合や、当初予定していた支出の中止または予定していなかった支出へ充当する場合には、事前に変更の妥当性などについて確認させていただきます。
全体	17	採択後	助成プログラム実施中における、採択者の義務を教えてください。	助成プログラム実施中、事務局から進捗確認等を求める問い合わせに対して、回答していただきます。通常の進捗確認は、助成期間半年経過後以降を目安に、年に1～3回程度の頻度を予定しております。
全体	18	採択後	実施期間の延長は可能ですか？	原則として、実施期間の延長は認めていませんが、ご事情によっては、多少の延長を認める場合があります。延長が認められないと判断された場合は、助成金の一部または全部を一度返金していただくことがあります。

種別	No.	分類	Question	Answer
青い鳥財団賞	1	応募資格	個人でも応募できますか？	応募可能です。
青い鳥財団賞	2	添付書類	推薦書は必ず必要ですか？	「自薦」の場合は、必ず提出して下さい。
青い鳥財団賞	3	添付書類	推薦書は、どのような方からもらえばよいでしょうか？	貴団体等の功績が、社会から評価されているという点で参考にさせていただいております。したがって、身内(利用者、団体関係者やその親族、取引先)からの推薦書は対象外となります。社会福祉協議会やボランティアセンター、役所等の職員さん、大学の教員、協働しているNPO法人などからの推薦書が一般的です。
青い鳥財団賞	4	添付書類	他薦は、どのような人または団体が行うことができるのでしょうか？	自薦の場合と同様、身内(利用者、団体関係者やその親族、取引先)からの申請は対象外となります。社会福祉協議会やボランティアセンター、役所等の職員さん、大学の教員、利害関係のない他の非営利団体などからの推薦が一般的です。

種別	No.	分類	Question	Answer
活動支援	1	応募資格	個人で応募することはできますか？	活動支援助成金(「継続支援プログラム」と「一般プログラム」)は、個人で応募することはできません。
活動支援	2	応募資格	「継続支援プログラム」と「一般プログラム」を両方応募することは可能ですか？	両方を申請することはできません。また、2026年度以降の「継続支援プログラム」を実施中、翌年度以降の「継続支援プログラム」及び「一般プログラム」を応募することはできません。 なお、継続支援プログラム5年目において、その年の継続支援プログラムまたは一般プログラムへ”応募”することは可能です(採択された場合、新プログラムの助成期間は6年目にスタートするため。)
活動支援	4	申請書の記載	今回の申請のために、新しくプログラムを作らなければならないのでしょうか？既存の活動について申請することはできますか？	必ずしも新プログラムを準備する必要はありません。既存の活動について申請していただくことは可能です。ただし、助成対象期間は翌年4/1～ですので、4/1以降に実施する内容を具体的に記載するようにして下さい。
活動支援	5	使いみち	助成金の使いみちとしてNGなものがありますか？	実施要領に記載がありますので、確認して下さい。
活動支援	6	使いみち	他団体の助成金制度へ応募しています。こちらの助成プログラムへも応募することは可能ですか？	助成金の使いみちが二重にならないければ応募可能です。
活動支援	7	使いみち	「一般プログラム」の助成金は1件100万円～とありますが、100万円未満で応募することは可能でしょうか？	申請金額は100万円以上で応募して下さい。なお、記載内容等を審査した結果、100万円未満の助成決定となることはあり得ます。
活動支援	8	添付書類	推薦書の提出は必須ですか？	「一般プログラム(申請金額が300万円以上)」へ申請する場合は、推薦書の提出は必須です。 「継続支援プログラム」と「一般プログラム(申請金額が300万円未満)」へ申請する場合は、推薦書の提出は任意です。
活動支援	9	添付書類	推薦書類は、どのような方からもらえばよいでしょうか？	貴団体の活動が、社会からどのように評価されているのかという点で参考にさせていただいております。したがって、身内(利用者、団体関係者やその親族、取引先)からの推薦書類は対象外となります。 社会福祉協議会やボランティアセンター、役所等の職員さん、大学の教員、利害関係のない他の非営利団体などからの推薦が一般的です。

種別	No.	分類	Question	Answer
調査研究	1	応募資格	倫理審査が終わってなければ応募できませんか？	応募時点で倫理審査が終わってなくても、応募は可能です。ただし、助成金の送金時期である2027年3月までに、倫理審査が完了する見込みであることを要します。
調査研究	2	応募資格	申請対象は、新たなプログラムでなければなりません	現段階で研究が始まっているものでも、新たなプログラムでもどちらでも構いません。ただし、助成対象期間は翌年4/1～ですので、4/1以降に実施する内容を具体的に記載するようにして下さい。
調査研究	3	使いみち	間接経費の取扱いはどのようになっていますか？	助成金の使いみちに織り込んで記載して下さい。なお、間接経費の上限は申請金額の10%までとします(採択された場合において、申請金額と助成決定金額が異なる場合は、助成決定金額の10%を上限とします。)
調査研究	4	添付書類	推薦書の提出は必須でしょうか？	提出していただいています。
調査研究	5	添付書類	推薦書は、どのような方からもらえばよいでしょうか？	所属機関の学部長又は学科長以上の方からの推薦を想定しております。
調査研究	6	添付書類	同じ所属(学部・学科)の複数の研究者が申請をする場合、推薦者は同じ方で構いませんか？	同一機関から、複数の方が応募することも可能です。 同じ方が複数の方を推薦することも可能です。